

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 企業間の連携（オープンイノベーションを活用し顧客や協力会社ともに連携を行い、人材市場において共存共栄を図ります。）
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率の改善を行います。
- サプライチェーンの全体の状況把握と情報共有を通じて、共創による豊かな社会の実現に貢献します。
- 取引先・同業他社に対するサイバーセキュリティ対策の助言・支援に積極的に取り組みます。
- 連携企業との事業継続計画（BCP）を通じて大規模災害時の対応及び、事業再開に向けた取り組みを行います。
- 地球環境を守るため、お取引様と協力し「省エネルギーの推進」「省資源の推進」「廃棄物削減とリサイクルの推進」を実行します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータや相場等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、口座振込（振込手数料等は請求書の受領者）の移行に取り組みます。
- 当社は、「お客様アンケート」を実施し、お取引先のご意見を真摯に受け止め、適宜改善活動に取り組みます。
- 当社は、働く人の安全と健康を確保し、全ての年代が働きやすい職場環境（エイジフレンドリーワークプレイス）を形成するとともに、継続的に成長発展する取引先との信頼関係の強化に努めます。
- アセットグループは「お客様の困りごと」に対するサポートを提供するため、革新的な経営に挑戦する取引先を尊重します。そして公正な取引を通じ、対等なパートナーとしてお互いの繁栄を目指します。

2024年3月7日

アセットインベントリー株式会社 代表取締役 洞 善康  
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）